

## 東京女子医科大学看護学会第 14 回学術集会

### 非会員看護学生への企画委員会奨励による一般演題発表に関する内規

#### 1. (名称)

非会員看護学生への企画委員会奨励による第 14 回学術集会一般演題発表（略称：非会員学生奨励発表）と称する。

#### 2. (目的)

本学看護学部及び看護専門学校において特に優れた学習を行い、第 14 回学術集会での一般演題発表が期待されるものの、経済的事情などにより、本学看護学会への入会手続きが困難な学生に対して、非会員のままで特別に発表することを奨励し、学生による今後の学習と本学会の発展に寄与することを目的とする。

#### 3. (奨励の条件)

次の 3 条件をすべて満たさなければならない。

- 1) 本学看護学部及び看護専門学校の学生であること。
- 2) 特に優れた学習を行い、第 14 回学術集会での一般演題発表が期待されること。
- 3) 経済的理由などにより、入会手続きが困難であること。

#### 4. (奨励発表者の選考及び決定)

学生本人による申し出と本学会会員の推薦に基づき、企画委員会が行う。

#### 5. (改廃)

本内規の改定は、第 14 回学術集会企画委員会によって決議され、同学術集会終了とともに廃止される。

2018 年 6 月 28 日

東京女子医科大学看護学会第 14 回学術集会企画委員会